

【補助事業等一覧】

産業支援

NO.	補助金等の名称	対象者	補助金額及び補助割合	問合せ (市外局番：0241)
	概要			
1	地域起こし協力隊事業	・都市地域に住民票を有し、生活の拠点を金山町に移すことができる者 ・18歳以上の方 ・普通自動車免許を有する方	・7つの活動を対象に募集 ・月額報酬180,900円のほか、期末手当を支給 ・住居、車両貸与	企画課企画係 54-5203
	地域起こし協力隊を募集しています			
2	新規起業支援事業補助	・事業所等の新築・改装に係る工事費、広報費、設備費、備品購入費などの一部 ・起業済みの方も含む	・補助率 2/3(上限100万円)	金山町商工会 54-2311 商工観光課観光係 54-5327
	町内で起業する新規創業者の方を支援します			
3	中小企業経営合理化資金原資貸付	・設備の近代化資金および運転資金 ・1年以上町内に居住し、現に同一事業を1年以上営み、その経営が健全で、かつ、町税を完納している中小企業者。	・限度額 700万円 ・貸付期間 設備資金—10年以上以内 運転資金—7年以内	金山町商工会 54-2311
	中小企業者の設備の近代化および経営の合理化等に必要な資金を融通します			
4	工商業者等貸付金利息等補給	・上記のとおり	・町が、利子および信用保証料等を補給 ・中小企業合理化資金、県商工業協同組合、日本政策金融公庫マル経融資、感染症関連融資等	金山町商工会 54-2311
	中小企業者が設備の近代化および経営の合理化等に必要な資金を借りた場合の利子、保証料を助成します			
5	新規就農者支援事業補助	・独立・就農予定時年齢が50歳未満 ・青年新規就農者ネットワークに加入 ・3年以内に青年就農計画等の認定 ・地域おこし協力隊でないこと	・補助金額100万円(1年目:50万円、2年目:20万円、3年目:30万円) ・ただし、交付途中で経営開始型資金を受ける場合、既交付補助金額を減じた額を上限	農林課農政係 54-5321
	新規就農者の就農初期と就農後の定着を支援します			
6	農業用機械購入補助	・①認定農業者、②集落営農組織 ・③農業者3名以上で構成する団体、 ④複数の集落営農組織で構成する任意の団体	・補助率2/3(消費税抜き価格) ・補助上限額は下記のとおり ① 200万円、②③ 250万円、④ 300万円	農林課農政係 54-5321
	1台30万円以上の農業用機械の購入に対し支援を行います			
7	耕作放棄地再生事業補助	・農業委員会が現地調査を行い耕作放棄地と判断した農業用機械では、耕起等農作物の作付けが困難な500㎡以上の農地	・新たに農業を始める者(1年目のみ)補助率10/10 上限30万円 ・その他の就農者、集落営農組織、団体等 補助率4/5 上限100万円	農林課農政係 54-5321
	耕作放棄地を農地へ再生させる方を支援します			
8	農林水産物活用生産・加工施設等支援	・3人以上で構成された任意組織、法人(町出資法人除く) ・町内に住所を有している世帯 ・事業費総額が30万円以上の事業	・補助率 整備費用の2/3 ・限度額 施設・設備 200万円 備品 100万円	農林課林業係 54-5322
	加工品を製造するために必要な施設、設備または備品の整備を支援します			
9	農産物6次化支援事業補助	・町内に住所を有している世帯等(企業等も含む) ・真空凍結乾燥機(フリーズドライ)を利用し加工商品の販売を目指す方	・補助率 利用料の2/3 ・利用回数 一世帯3回まで	農林課農政係 54-5321
	真空凍結乾燥機を利用した加工品製造に対し費用の一部を支援します			
10	地域特産農産物生産振興補助	・奥会津金山赤カボチャ生産者協議会、金山エゴマの会、上野原営農組合などの生産者組織の加入者	・肥料代の3/4補助(反当たり上限有) ・パイプハウス購入3/4補助(m当たり上限有)	農林課農政係 54-5321
	地域特産農産物(赤カボチャ、エゴマ)の栽培および上野原土地改良地での農作物の栽培を支援します			
11	エゴマ作付奨励金	・町内に住所を有する者 ・町内加工業者等に販売する生産者 ・金山町エゴマの会で数量を確認した生産者	・エゴマ 800円/kgを支援します	農林課農政係 54-5321
	エゴマの作付けを奨励するため、エゴマを金山町で搾油する方に奨励金を出します			
12	農業経営支援事業	・認定農業者や農用地利用改善団体等	・稲作支援 1反当たり3,000円 ・畑作支援 1反当たり1,500円	農林課農政係 54-5321
	水田の集約、畑作支援および組織経営という目的で、経営面積に応じた補助金を交付します			
13	有害鳥獣防護柵設置事業費補助	・町内に耕作地を有する①個人、②団体、法人、③行政区	①補助率1/2(限度額2.5万円/台)4台まで ②補助率2/3(面積により変動、最大30万円) ③補助率3/4(限度額60万円)	農林課林業係 54-5322
	有害鳥獣の侵入を防止するための防護柵や電気柵の費用について補助します			
14	狩猟免許等取得支援事業補助金	・有害鳥獣捕獲隊隊員であること	・資格取得補助 補助率7/10 上限4万円 ・猟銃等取得補助 補助率7/10 上限8万円 ・所属会費補助 定額1万円	農林課林業係 54-5322
	有害鳥獣の捕獲に従事する狩猟者養成のため狩猟免許取得の費用を補助します			